

札幌社保協 FAXニュース

2016年 7月21日(木)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
7月28日(木)です

いのち・くらし・憲法を守る国民的なたたかいを!

札幌社保協2016総会開催

7/16札幌社保協2016年度の総会が開かれ、加入団体から40人が参加しました。

第1部の学習会では、民放のK記者が「漂流する高齢者の現実—高齢者の生活と住宅—」を、映像で紹介しながら経済的に行き詰まり、住居を転々とせざるを得ない厳しい老後の現実を紹介しました。K記者は「社会保障の中で住宅の位置付けが低い」こと等を話し、参加者からも多くの質問や感想が出されました。

総会の発言では、●最低生計費調査と最低生計費を守る共同のたたかいの必要性（地区労連）、●就学援助集団申請、子どもデー、子ども医療費無料化の拡充（新婦人）、●深刻な貧困・格差の拡大と社保協の結成（手稲区）、●保育士不足と処遇改善の運動（保育労組）、●無料低額診療の薬代助成の取り組み（保健企画）、●介護総合事業とその影響（かりん）、●後期高齢者医療の特例措置の継続、無差別平等の地域包括ケアについて（北区）がありました。社会保障解体攻撃による影響と貧困の広がり、改悪とのたたかいと運動の前進の様子が紹介されました。

総会では運動方針案と決算・予算案、役員案を承認し、秋のたたかいに向けての行動の確認をしました。代表委員には引き続き、高崎裕子（弁護士）、内村 密（地区労連）、堀毛清史（道勤医協）、佐藤宏和（道生連）の各氏、事務局長には齊藤浩司氏（勤医協）が再任されました。



札幌市の高すぎる国保料を引き下げる 署名運動の推進会議

7月30日（土）13:30～15:30
菊水ビル4階中会議室（菊水4条1丁目）
○国保料引き下げの運動について
○署名を進めるための会の設立について

介護総合事業 現行サービスと現行報酬の維持を

札幌社保協・介護に笑顔を!道連絡会が市へ申し入れ

7/12札幌社保協と介護に笑顔を!道連絡会は、2017年度から移行する「介護予防・日常生活支援事業」の内容について要望を申し入れ、懇談をしました。社保協などから介護事業所・関係者、利用者と家族15人、市から介護保険関係の3課長など9人が出席しました。

介護保険の要支援認定者の訪問介護（ヘルパー利用）・通所介護（デイサービスなど）は、保険サービスから自治体ごとの事業へ「移行」されることになり、市はその案の概要を発表。現行サービスを現行事業者で進める案を中心にしていますが、新聞報道やホームページで出された内容では、介護サービスを提供する業者へ支払われる報酬が、現行

通りではなく、下がることになっているため、「①総合事業の実施に当たっては、現行相当のサービスを維持して。②現行相当のサービス維持のために、介護サービス事業者への報酬・加算等についても現行相当に。③事業の計画決定にあたっては、意見を広く聞き、情報を公開して。」の3点を申し入れました。

市側は、公表している以外は検討中であると詳細を明らかにしませんが、参加者からは「今でも要支援認定者を扱わないという事業者が増えており、報酬が下がればさらに受け入れをしない事業者が増えることになる。利用者には不安も広がっている。このままではサービスを使えない、行き場のない利用者を増やすことになるので、今の案ではなく、現行通りのサービス維持なら現行通りの報酬にすべきである」と強く要望しました。

